

令和2年度 第4回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和3年1月13日（水） 10：00～11：05

開催携帯：オンライン開催（Zoomを活用）

出席者：足立評議員、竹田評議員、永嶋評議員、藤本評議員、
森藤評議員、山田評議員、山本評議員（五十音順）

- 議 事：1. 令和3年度保険料率について
2. 静岡支部事業計画について
3. 静岡支部保険者機能強化予算について

○議事の経過

1. 令和3年度保険料率について

資料1、2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

収支見込において令和3年度の保険料収入が増える想定がされている。標準報酬も令和2年度は相当下がっていると思うが、これで保険料率への見通しが本当に立つのか。

（事務局）

ご指摘のとおり、平均標準報酬月額は落ちこんでいます。直近の数値では、9月末現在における前年同月比で全国が-0.9%、静岡支部でも-1%となっています。

例年ですと、被保険者数、標準報酬、一人当たり医療費等の数値をお示しし、ご説明しているところではありますが、今回はこれらの数値がない資料となっています。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療給付費、標準報酬が大きく減少しており、前年度との比較ができなくなったためです。

今後の経済情勢や医療費が、協会の財政にどのような影響を与えるのか予測ができないために、令和3年度予算においてははいかなる事態にも対応できるよう、令和3年度をあえて新型コロナなかりせばの状態に戻し、結果として収入、支出ともに大きな規模の予算となっています。これは、政府の政策的判断と思われま

す。
最悪の状態を想定して予算組みがされているため、規模が大きくなっていると

いう点をご理解いただければと思います。令和2年度の現状を、そのまま令和3年度に反映しても見込みが立ちにくいいため、財政的な安定のためには、このような措置を取らざるを得なかったということだと推測します。

〈評議員〉

インセンティブ制度について、特定保健指導の実施率が全国順位で40位と課題であるとの説明であったが、特定健診等の実施率は全国順位で19位と概ね評価できる実績だと思われる。しかし、保健指導が課題であるということは、健診は受けているが、保健指導を受けていない方がいるということか。

(事務局)

受診者が増加し健診受診率が上昇したことにより、保健指導の対象者も増加しているため、保健指導の実施数を伸ばしていますが、実施率まではなかなか上がらないという現状にあります。

〈評議員〉

特定健診の実施率が伸びたのはなぜか。またこれにより保健指導の対象者数が増加したとのことであるが、増加した対象者に対し、保健指導をどのように実施していくのか。

(事務局)

特定健診の実施率が伸びたのは、未受診者への勧奨の強化と、被保険者を対象とした事業者健診結果のデータの取得を促進したことが要因としてあげられます。また、保健指導については支部独自の事業として、健診当日に広く健康相談を行い、その中で保健指導対象者には初回面談を実施する取組みを実施しています。この効果が出てきており、今後も広く展開していくほか、健診のみ実施し保健指導を実施していない機関に対して、保健指導の実施も促していきます。

〈議長〉

静岡支部保険料率については、9.72%ということで承認してよろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。

2. 静岡支部事業計画について
資料3に基づき、事務局より説明。

評議員からの意見・質問はなし

〈議長〉

静岡支部事業計画については、承認としてよろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。

3. 静岡支部保険者機能強化予算について
資料4に基づき、事務局より説明。

評議員からの意見・質問はなし

〈議長〉

静岡支部保険者機能強化予算については、承認としてよろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。